

令和6年度 指定管理者モニタリング

1 基本事項	
施設名	深谷市立花園学童保育室
指定管理者	社会福祉法人 花園福社会
指定期間	令和4年4月1日～令和9年3月31日
施設所管課	保育課

2 決算額及び利用状況					
	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
指定管理料（円）	36,678,300	34,500,454	34,498,520		
利用者数（人）	1,457	1,759	1943		

※利用者数は、毎月1日現在の在室児童数を合計したものです。

※令和4年度の指定管理料には、新型コロナウイルス感染症対策支援事業、ICT化推進事業の対応に関する子ども・子育て支援交付金が含まれています。

※令和5年度の指定管理料には、新型コロナウイルス感染症に係る事業継続支援事業の対応に関する子ども・子育て支援交付金が含まれています。

※令和4年度、令和5年度及び令和6年度の指定管理料には、放課後児童支援員等処遇改善事業（月額9,000円相当賃金改善）の対応に関する子ども・子育て支援交付金等が含まれています。

3 総合評価			
評価項目		項目別評価	コメント
管理業務の実施状況に関する事項	・施設の設置目的、法令等の厳守 ・安全性の確保 ・適切な管理運営 ・適切な財産管理 ・労働条件など	C	適正であった。
事業の企画運営に関する事項	・事業の実施 ・利用者サービスの向上 ・自主事業の実施 ・地域との連携など	C	適正であった。
施設利用状況に関する事項	・利用者数 ・稼働率 ・料金収入など	C	適正であった。
運営体制	・適切な組織、人員配置 ・職員の確保、育成	C	適正であった。
収支・財政状況	・収支決算の状況 ・経費の縮減、適正な支出 ・財政状況の健全性	C	適正であった。
利用者満足度	・利用者意見の把握、反映 ・苦情等への適切な対応 ・利用者の満足度	C	適正であった。

A：優れている、B：やや優れている、C：良好、D：やや劣っている、E：劣っている